



令和6年4月

保育所等への入所申し込み(2回目)を受け付けます

募集期間 1月4日(木)～1月31日(水) 8時30分～17時15分 ※土・日、祝日を除く

- 対象**
- ① 1回目(11月1日～30日)の申し込みができなかった人
 - ② 市外に転出予定で、転出先で保育所等への入所を希望する人
 - ③ 2月29日(木)までに市外から転入予定で、保育所等への入所を希望する人
- ※ 3月以降に転入予定の人は、現在お住まいの市町村で手続きをしてください
- ※ 1回目に申し込んでいる人は、手続き不要です



申込方法 「教育・保育給付認定申請書」と「保育所等入所申請時の児童の様子」に必要事項を記入し、保育の必要性を証明する書類を添えて、市子ども課にご提出してください。必要書類は、市子ども課に備え付ける他、市のホームページからダウンロードできます。



市のホームページ

問い合わせ 市子ども課 次世代育成係 ☎22-5121

宮古児童相談所巡回相談を実施します

子どもの養育や療育についての助言・指導の他、必要に応じて心理学的判定を行います。

日時 1月18日(木)10時～15時

会場 市保健福祉センター2階 はぐくみルーム

申込方法 電話または窓口でお申し込みください **申込期限** 12月28日(木)



ヤングケアラーを知っていますか？

家族にケアを必要とする人がいる場合に、本来大人が担うような家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを日常的に行っている子どものことをいいます。

家族の支え合いは大事です。だけど…

責任や負担の重さにより、「学校に行けない」「勉強や自分の時間がとれない」など、影響が出てしまうことがあります。こころやからだに不調を感じる程の重い負荷がかかっている場合は、少し注意が必要です。

ヤングケアラーかもしれない気付いたら、連絡・相談をしてください。

ヤングケアラーについて
詳しくはこちら



市のホームページ

子育てや親子関係に悩んだら……

LINEで
相談



“親子のための”相談LINE

電話・対面
で相談



子ども家庭総合支援拠点

申し込み・問い合わせ 市子ども課 子ども福祉係 ☎22-5121